

令和6年度 広島支部事業実施状況について（中間報告）



総 括

- 令和6年度上期の事業の実施状況について、広島支部事業計画で定めたKPI（重要業績評価指標）17項目のうち、KPIを上回る進捗のものは8項目、下回る進捗のものは9項目となっている。
- 基盤的保険者機能関係においては、引き続き効率化に向けた取り組みを進め、サービススタンダード100%達成や各種手続きを迅速かつ適正に実施することができた。また、令和6年12月からのマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向け、安心してマイナ保険証を利用いただけるよう、全ての加入者へ「資格情報のお知らせ」を9月に発行した。
- 戦略的保険者機能関係においては、健康経営の普及を促進するため、各種勧奨を行い、ひろしま企業健康宣言事業所や健康保険委員委嘱者数は大幅に増加している。また、働く世代の健康づくり推進のため、令和6年5月に広島労働局と包括連携協定を締結している。健診については、「健康づくりサイクルイベント」として被扶養者の特定健診を実施したこと等により、前年の同時期受診率と比較し増加している。特定保健指導についても、健診当日の保健指導の推進、遠隔面談での実施増加等により前年の同時期実施率と比較し増加している。
- 下期においても、KPI全項目の達成のほか、令和6年度広島支部事業計画に掲げた事項の達成も見据え、引き続き対策、修正を施しながら各種取組を推進する。

(1) 業務グループ

【実績における評価の表記について】

◎：KPIを5%以上上回る進捗である

○：KPIを0～5%上回る進捗である

△：KPIを下回る進捗である

1. サービススタンダードの推進

令和6年度 KPI	実 績		
	令和6年度（9月末）	令和5年度	＜参考＞ 令和6年度（9月末） 全国平均
100%	100% ○	100%	100%

- ・健康保険給付金（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費））について、申請受付から振込まで10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定め、100%の達成を目指す。

2. 現金給付の適正化の推進

- ・保険給付の適正化に向け、不正請求等の疑義のある現金給付の申請について、支部プロジェクトチーム会議（四半期に1回開催）で事業所への立入調査等の対応策を検討した。

⇒令和6年度上期においては、立入調査が必要な疑義案件はなかった。

【参考】令和5年度・・・立入調査が必要な疑義案件なし。

3. 柔道整復師の施術に係る給付適正化の取組

	実 績		
	令和6年度(9月末)	令和5年度	<参考> 令和5年度 全国平均
0.43%以下	0.41% ○	0.43%	0.84%

施術箇所3部位以上、かつ月15日以上
の施術の申請の割合
※対前年度以下とする

●接骨院等の受診者への施術状況照会文書の送付

- ・柔整審査会で不正疑義のあった施術所の利用者（特に、3部位負傷、かつ1か月当たり15日以上施術を受けている者）に対し、施術状況を文書にて照会し、回答された負傷原因や負傷部位等と申請書内容との整合性を確認した。

令和6年度 照会実績・・・ 4,123件（令和6年9月末時点）

【参考】 令和5年度・・・ 7,203件（令和6年3月末時点）

4. 現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

令和6年度 KPI	実 績		
	令和6年度(9月末)	令和5年度	<参考> 令和6年度(9月末) 全国平均
91.9%	92.5% ○	91.5%	96.0%

	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	令和6年度上期
窓口受付件数	1,332	1,167	1,009	1,176	967	1,044	6,695
郵送化率	92.4%	92.1%	92.8%	92.0%	93.0%	93.1%	92.5%

5. 被扶養者資格の再確認の徹底

- ・医療費及び高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、被扶養者が、現在も資格を充足しているかの再確認を実施している。

✓実施期間 令和6年10月～11月 （提出期限 令和6年11月29日）

✓対象事業所数 31,115事業所

【参考】（令和5年度）

対象事業所数 : 31,522事業所（広島支部） 提出率 94.29%

被扶養者削除数 : 1,516人（広島支部） 71,350人（全国）

高齢者医療制度への負担軽減額 : 約10億円（全国）

6. マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

●限度額適用認定証を契機としたマイナ保険証の利用勧奨（6月～7月）

＜実施内容＞

- ①限度額認定証の利用者が多い医療機関(県内134機関、県外3機関)に対し協力依頼文書の送付(患者への説明チラシの提供)
- ②支部からの限度額適用認定申請書の送付時に利用促進チラシを同封
- ③限度額適用認定証に関する支部の電話・窓口相談時における利用勧奨

●事業所に対する文書送付（6月下旬～7月上中旬）

＜実施内容＞

- ①事業所へ本部制作動画視聴勧奨文書を送付（30,000事業所）
- ②①の後、文書到着時期に支部職員による電話案内を実施（被保険者数順に選定した350事業所）
- ③②のうち、マイナ保険証利用促進チラシ送付要望取りまとめ並びに当該事業所向け発送

●県内商工会等関係団体の広報誌への記事掲載（8月～9月）

●広島支部既存広報媒体におけるトップ記事化

- ・健康保険委員便り：7月号（発行数約12,000）
- ・納入告知書封入チラシ：7月号以降継続実施中（本部制作版+支部制作版）（発行数約61,600）
- ・メールマガジン：5月発信以降継続実施中（9,732通）
- ・社会保険ひろしま：8月号（発行数約28,000）

(2) レセプトグループ

【実績における評価の表記について】

- ◎：KPIを5%以上上回る進捗である
- ：KPIを0～5%上回る進捗である
- △：KPIを下回る進捗である

1. 債権回収の取組

令和6年度 KPI	実 績		
	令和6年度（9月末）	令和5年度（9月末）	<参考> 令和6年度（9月末） 全国平均
77.38%以上	53.94% △	63.63%	47.08%

返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率
※対前年度以上とする

令和6年度（9月末）		債権発生・回収状況		金額ベース		
	期首残高 (単位：千円)	新規発生 (単位：千円)	取消 (単位：千円)	回収 (単位：千円)	残 (単位：千円)	過年度 現年度 回収率 (R6年度9月末)
返納金 (診療報酬返還金含む)	184,263	151,445	15,428	110,272	206,940	34.43%
損害賠償金	442,763	171,954	53,694	108,140	452,351	19.29%

●主な債権発生理由

《返納金》

- ・健康保険資格喪失後に保険証を使用したことによる医療費支出分
- ・健康保険診療にかかる一部負担金の相違（差額請求）
- ・現金給付にかかる給付調整分（傷病手当金と年金の調整）や資格喪失後給付となった返納分
- ・保険医療機関にかかる厚生局指導に伴う保険請求返納分
- ・労働災害該当に伴う保険診療不該当分の返納 など

《損害賠償金》

- ・第三者からの暴行や交通事故などにより負傷した加入者の保険診療や現金給付にかかる健康保険給付分の賠償請求 など

●早期回収に向けた取組

	支払督促	強制執行（差押による収納）
令和5年度 （9月末）	8件	7件（31万円）
令和6年度 （9月末）	16件	0件（0万円）

- ・通知1か月後に催告状を送付（保険者間調整案内同封）
- ・弁護士名による催告状を送付（月約200件）
- ・電話催告を実施（月約400件）
- ・法的対応を実施（件数右掲載）
- ・高額債権者への個別通知を実施（保険者間調整案内同封）

●返納金の保険者間振替の実施状況（令和6年度上期）

- ・国保→協会けんぽへの支払・・・259件 21,150,760円
- ・協会けんぽ→国保への支払・・・816件 13,309,124円

(令和5年度9月末： 204件 30,122,344円)
(令和5年度9月末： 1,377件 31,891,124円)

【実績における評価の表記について】

◎：KPIを5%以上上回る進捗である

○：KPIを0～5%上回る進捗である

△：KPIを下回る進捗である

2. 債権発生防止の取組（保険証回収）

令和6年度 KPI	実 績		
	令和6年度（9月末）	令和5年度（9月末）	<参考> 令和6年度（9月末） 全国平均
83.96%	85.38% ○	84.70%	81.76%

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率
※対前年度以上とする

- ・早期（資格喪失処理後2週間以内）の保険証回収催告状を送付（22,241件）
- ・回収不能届を活用した電話催告を実施（327件）
- ・各種広報物へ保険証適正利用及び返却の案内を掲載

3. 効果的なレセプト点検の推進

令和6年度 KPI	実 績		
	令和6年度（9月末）	令和5年度（9月末）	<参考> 令和6年度（9月末） 全国平均
0.192%以上	0.153% △	0.192%	0.136%

協会のレセプト点検の査定率
※対前年度以上とする

令和6年度 KPI	実 績		
	令和6年度（9月末）	令和5年度（9月末）	<参考> 令和6年度（9月末） 全国平均
20,979円以上	20,506円 △	19,590円	9,362円

協会の再審査レセプト1件当たりの査定額
※対前年度以上とする

●内容点検

- ・入院や外来の高額レセプト点検の推進、ベテラン点検員による若手点検員への指導等により全体のレベルアップを図った。
- ・関係団体と連携した医科研修の実施により、医学的知識の向上を図った。

●資格点検

- ・速やかな資格点検による過誤レセプト返戻と債権調定を実施（令和6年度：点検件数上半期約2.0万件・債権調定約2,700件）

●外傷点検

- ・外傷性疾病の負傷原因照会などにより、求償及び返納対象の保険給付を確認した。
（令和6年度：上半期照会件数約7,300件・債権調定約680件）

(3) 保健グループ

1. 健診実施率向上の取組

★インセンティブ制度指標①

		令和6年度 KPI	実 績（8月末）※特定健診は7月末	
			令和6年度	令和5年度
被保険者	生活習慣病予防健診	64.1%	25.1% △ (111,509人/443,759人)	25.3% (109,339人/431,946人)
	事業者健診	8.1%	3.2% △ (14,214人/443,759人)	2.9% (12,328人/431,946人)
被扶養者	特定健診	27.3%	8.1% △ (8,029人/98,826人)	7.8% (7,795人/99,868人)

●生活習慣病予防健診の実施率向上のための取組状況

- ・実施率が低い事業所や、実施率の低い事業所の被保険者に対する文書・電話勧奨の実施（5～12月）。
- ・県と連携し生活習慣病予防健診の切替え勧奨を実施。県のアドバイザーが275事業所へ訪問（4～11月）。
- ・集団健診を12会場で開催し、297人が受診（7～10月）。
- ・地域の商工会議所を訪問し広報等の協力依頼を実施（4会議所を訪問）。

●事業者健診データの取得率向上のための取組状況

- ・生活習慣病予防健診への切替勧奨と同時に、事業者健診データの取得勧奨を実施（5～12月）。
- ・県及び労働局との三者連名で、事業所に対する文書及び電話勧奨を2,930件実施（10月）。

●特定健診の実施率向上のための取組状況

- ・集団健診を56会場で開催し、7,239人が受診（5～11月合計）。
- ・健康づくりサイクルイベント（大規模集団健診）を4回開催（広島市2回、福山市2回）し、3,013人が受診。
- ・21市町と連携し、がん検診の受診勧奨と同時に特定健診の受診勧奨を約6万件実施（8～3月）。
- ・被扶養者の検査項目充実のため、がん検診等の検査項目を追加した「特定健診充実パック」事業を実施（1～3月）。

2．特定保健指導実施率向上の取組

★インセンティブ制度指標②

	令和6年度 KPI	実 績（8月末）	
		令和6年度	令和5年度
被保険者	26.1%	23.1% △	18.3%
被扶養者	21.1%	45.0% ◎	12.6%

	令和6年度			令和5年度（参考）		
	対象者数	初回面談数	実績評価数	対象者数	初回面談数	実績評価数
被保険者	22,706	5,297	5,249	26,063	6,122	4,782
被扶養者	829	249	373	904	86	114

●特定保健指導の実施率向上のための取組状況

- ・実施率の低い事業所等に対して、トップセールスでの訪問や電話による利用勧奨を実施。
- ・運輸業や運送業の業界団体に対して、トップセールスでの訪問等による広報等の協力依頼を実施。
- ・県及び労働局との三者連名で、事業所に対する文書勧奨を1,243件実施（9月）。
- ・被扶養者の集団健診において、健診当日の初回面談を357人に実施（4～9月）。

3．未治療者の医療機関受診率向上の取組

★インセンティブ制度指標④

	令和6年度 KPI	実 績（9月末）	
		令和 6 年度	令和 5 年度 （年度末）
被保険者 被扶養者	37.4%以上	36.8% △	37.4%

●未治療者の医療機関受診率向上のための取組状況

- ・生活習慣病予防健診実施機関のうち50機関にて、未治療者に対する早期受診勧奨を7,620件実施（4～9月）。
- ・血圧、血糖、脂質に関する未治療者のうち、より重症域の方へ電話勧奨を114件実施（4月～11月）。

(4) 企画総務グループ

【実績における評価の表記について】

◎：KPIを5%以上上回る進捗である

○：KPIを0～5%上回る進捗である

△：KPIを下回る進捗である

1. 健康経営推進への取組

●ひろしま企業健康宣言へのエントリー状況

- ・令和6年度ひろしま企業健康宣言エントリー事業所数

令和6年度 KPI	実 績	
	令和6年度（9月末）	令和5年度
5,000	5,077 ○	4,735

●令和6年度健康づくり優良事業所認定の実施

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、令和5年度取組状況の報告（チェックシート）に基づき、認定基準を充足した事業所を、「令和6年度健康づくり優良事業所」として認定し、認定証を送付。
- ・取組状況を点数化した認定基準（60点以上の事業所を認定）の合計点数に応じて★の個数（最高は5個）を認定証に掲載。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認定事業所数 （対象事業所数）	1,436 (3,056)	1,979 (4,004)	<u>2,461</u> (4,735)

※対象事業所は、令和4年度以降は前年度末まで、令和3年度までは前年の12月31日までにひろしま企業健康宣言エントリーした事業所

認定証の表示（★の個数）	点数	認定事業所数
★★★★★（ゴールド）	90点以上	937社
★★★★（シルバー）	75点以上90点未満	954社
★★★（ブロンズ）	60点以上75点未満	570社
	合計	2,461社



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

●い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）の送付

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、健康経営や健康づくりに関する記事を掲載した季刊誌「い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）」（全24ページの冊子）を送付。
- 【発行月】 令和6年4月（春号）、令和6年6月（夏号）、令和6年9月（秋号）

●広島県信用保証協会と協議し「ヘルスケア企業保証制度」の認定条件を変更

- ・金融機関より融資を受けられる際、広島県信用保証協会の保証料が最大10%割引される制度（ヘルスケア企業保証制度）の条件を令和7年度以降は、「健康づくり優良事業所」の認定を受けた事業所へ変更することの了承を得る。

1. 健康経営推進への取組

●健康づくり講座の実施

- ・従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を支援する目的で、生活習慣病予防・メンタルヘルス・運動・禁煙・女性の健康課題をテーマに「健康づくり講座」を実施（事業所訪問・オンライン可）。令和6年度から受講の回数上限を1事業所2回に引き上げ。
【申込数】191（令和6年9月末時点）

●健康経営優良法人サポートブック2025の配付と申請サポート

- ・経済産業省の健康経営優良法人2025について、事業所における申請をサポートするため、「健康経営優良法人サポートブック2025（中小規模法人部門）」（32ページの冊子）を作成し、ひろしま企業健康宣言事業所に配付（令和6年9月）。

●広島県と連携した健康経営セミナー等への登壇・説明

- ・広島県スタートセミナー（6月7日、7月10日）・広島県継続セミナー（9月4日）

●協力事業者との連携

- ・協力事業者15社に対して、令和6年度における健康経営普及に関する計画書を提出依頼（令和6年4月）。計画書提出後、適宜意見交換を実施し、健康経営普及に向けて連携。

●健康経営無料訪問サポートの実施

- ・協力事業者8社による、健康経営の基礎レクチャーや健康経営優良法人認定のサポートを実施。
【申込数】16（令和6年9月末時点）

●健康経営の取組課題としてのメンタルヘルス対策に関する事業所実態調査

- ・日本産業衛生学会にて発表（5月24日） 第10回協会けんぽ調査研究フォーラムにて発表（5月30日）

●被保険者数100名以上規模の新規ひろしま企業健康宣言事業所への職員訪問

- ・新規ひろしま企業健康宣言事業所のうち、被保険者数100名以上の事業所へ支部職員が訪問。
【訪問数】15（令和6年9月末時点）

●ラジオでのPRの実施

- ・RCCラジオと広島市・協会けんぽがタイアップして「広島家族。元気じゃけんいきいきプロジェクト」を実施。RCCラジオ「おひるーな」の「おひるーなプラス!」のコーナーに出演し、健康経営等についてPRを実施。
【出演日等】「毎年受けよう!健康診断」（令和6年8月30日） 保健グループ職員が出演

2. 健康保険委員の委嘱状況

●全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

令和6年度 KPI	実 績		
	令和6年度（9月末）	令和5年度	<参考> 令和5年度 全国平均
68.7%	71.26% ○	67.3%	52.6%

●健康保険委員の委嘱事業所数

令和6年度 KPI	実 績	
	令和6年度（9月末）	令和5年度
10,725	14,936 ◎	10,725

●健康保険委員の委嘱数

- 令和6年度健康保険委員数目標：12,850名（年間1,500名増加）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度（9月末）
委嘱数	9,907	11,350	<u>15,597</u>

●健康保険委員の登録に向けた文書勧奨

【勧奨時期】令和6年3月末発送

【対象】被保険者数2名以上の広島支部加入事業所

⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 3,987名（令和6年5月末）

●健康保険委員だよりの発行

「健康保険委員だより」を発行し、健康保険委員に対して情報提供を行った。

【内容】令和6年7月発行：マイナ保険証のご案内、資格情報のお知らせの配布について、健康経営セミナーのお知らせ など

3. ジェネリック医薬品使用促進の取組

★インセンティブ制度指標⑤

●ジェネリック医薬品の使用割合

令和6年度 KPI	実 績		
	令和6年度（7月末）	令和5年度（7月末）	<参考> 令和6年度 全国平均（7月末）
82.0%	83.8% ○	81.3%	84.8%

●電子版お薬手帳を活用した使用促進

・処方箋の二次元コードを読み取ることで、先発医薬品とジェネリック医薬品の差額を表示する「Compass GE」アプリ機能を運用。

●ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の表彰

・ジェネリック医薬品の使用割合が高い薬局について、広島県薬剤師会会長と連名で表彰を行う内容で広島県薬剤師会へ事業説明し、了承を得る。

●ジェネリック医薬品の安定供給について

・日本ジェネリック製薬協会より適宜情報提供あり。一部の医薬品（先発含む）について、出荷調整・供給不足が続いている。

4. その他の取組

●一般競争入札に占める一者応札案件の割合について

令和6年度 KPI	実 績		
	令和6年度（9月末）	令和5年度（9月末）	<参考> 令和6年度 全国平均（9月末）
15.0%以下	36.4% ×	33.4%	12.8%

【要因】仕様書の変更（参加資格の厳格化等）と、前年度の落札額をみでの入札参加辞退が主な要因と考えられる。

【対策】一者応札となった調達案件に対し、仕様書並びに調達方法を再検討し、一者応札率低減に努める。